**大　会　宣　言**

私たちの暮らす社会は、不安定な世界情勢や物価高騰、一層深刻化する少子高齢化・人口減少、そして人間関係の希薄化などを背景に大きく変化しています。これに伴い、多様化・深刻化する地域課題への対応はますます重要なものになっております。このような状況下で、民生委員・児童委員が担う役割への期待はより高まっています。

私たちは新たな活動の広がりと質の向上を目指し、様々な地域の課題に対応しながら委員活動の充実を図ります。そして、誰もが安心して住み慣れた場所で生き生きと暮らせる地域づくりに、引き続き取り組んでまいります。

そのために、時代や地域社会の変化に合わせた活動方法を検討し、やりがいをもって長く活動を続けられるよう研鑽を積み、ひいては地域福祉の発展に寄与してまいります。

この決意を込め、本日、第５１回埼玉県民生委員・児童委員大会の開催にあたり、次のとおり宣言します。

1. 民生委員・児童委員、主任児童委員に対し、活動に必要となる研修の実施や研修教材の作成など、委員活動の充実に向けた取り組みを強化します。
2. 委員活動が円滑に行えるよう、県内各市町村民生委員・児童委員協議会の組織の現況を把握した上で、ＩＣＴの活用をはじめとする委員活動における負担軽減及び活動環境の改善に取り組みます。
3. 委員活動の一助となるよう、全ての委員に適切な情報提供を行うとともに、関係機関との連携により民生委員・児童委員制度の広報活動を積極的に行います。
4. こども一人ひとりが希望をもって成長できる社会を目指し、地域ぐるみのこども・子育て支援の質を高めるための取り組みを継続し、活動の充実・強化に努めます。

令和７年９月１２日

第５１回埼玉県民生委員・児童委員大会